

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部

# かながわ

第 **126** 号  
2024.1.31



Photo credit:YokohamaVisitors Guide  
(提供：横浜商工会議所)

## CONTENTS

- |     |                      |    |                     |
|-----|----------------------|----|---------------------|
| 2・3 | ごあいさつ                | 10 | 総合コンピュータシステム よくある質問 |
| 4～5 | 令和5年度事業実施状況          | 11 | 神奈川労働局からのお知らせ       |
| 6   | 全国労保連未手続事業一掃業務会議及び表彰 | 12 | 会員事務組合紹介            |
| 7   | 労働保険未手続事業一掃業務        | 13 | グルメ情報・私の趣味          |
| 8   | 労保連労働災害保険事業          | 14 | 神奈川支部からのお知らせ        |
| 9   | 労働災害保険代理店に対する奨励品授与   |    |                     |

## 新年の御挨拶

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会  
神奈川支部 支部会長 関 田 昌 樹



令和6年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中、会員事務組合の皆様におかれましては、支部事業への御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございました。また、行政機関、関係団体の皆様には、日頃の御指導、御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年5月以降、新型コロナウイルスは感染症分類の5類に引き下げとなり、急速にコロナ前の社会を取り戻しつつあります。この3年間で国内累積感染者数3300万人、累積死者数は7万人を超え、経済的にも失われたものは膨大でした。他方、生活方式を変えざるを得なくなったことにより、テレワークの定着によるワークライフバランスの向上や、その反面でフェイストゥ フェイスの人間関係の大切さの再認識等、災い転じて福となす部分もあったかと思えます。

労働保険制度上では、令和4年度の雇用保険料率の年度途中引き上げにより、昨年の年度更新処理は極めて手間のかかるものとなり、多数の委託事業場の保険料計算を担う事務組合にとっては、多大な負担を要しました。また、ネット上のサイバー攻撃により、被害を被った事務組合も数多く存在しました。

総コンシステムによる保険料の徴収及び収納業務をファイナンス会社に委託するという大きな変更につきましては、利用会員組合様の御協力や、事務局において発生した突発業務も事務局職員の尽力により解決し、大きな混乱なく移行を終えることができました。総コンシステムに関しましては、全国労保連においても、今後その安定的な利用と普及拡大に取り組むこととなっており、当支部としても株式会社横浜電算様との連携をより密にしながら、これまで以上に使いやすいシステムに改善してまいりますので、未利用の会員様にも是非ご検討をいただければと考えております。

また、労働保険制度の安定のために未手続事業場を一掃する受託事業や、労働者福祉の向上のための労働災害保険推進事業は、支部財政基盤の充実という意味でも大変重要な事業として推進し、是非ともそれぞれの数値目標を達成したいと考えておりますので、会員組合の皆様方には、より一層の御協力をお願いする次第です。

各地区協議会のアンバランスを解消する目的で昨年度から進めている協議会の再建策については、協議会毎の特色や歴史があり、予算の配分等も含め、更に御意見を頂戴しながら議論を重ねてまいりたいと考えております。

研修事業におきましては、昨年度初めてグループワークという形式を取り入れた研修を行い、会員組合の職員の皆様が忌憚のない意見交換ができる場として、大変好評を博しました。今年も新たなアイデアを取り入れつつ、会場開催とオンライン参加も組み合わせながら、お役に立てる研修を実施したいと考えておりますので、多くの会員様のご出席をいただければありがたいです。

年2回の会報発行につきましても、支部事業の進捗や全国労保連の動向等をお知らせするのみならず、会員の皆様に有用な情報を提供し、紙面の充実に努めてまいります。

今年も、引き続きこれら支部の各種事業を実施してまいりますので、絶大なる御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様の御活躍を祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

## 新年の御挨拶

新しい年を迎えるに当たり、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会 神奈川支部並びに会員事務組合の皆様にご挨拶申し上げますとともに、日頃から労働行政の円滑な運営に格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、コロナ前の状況に戻りつつあります。労働保険業務に関しましては、労働保険年度更新で、令和4年度の確定保険料について、年度の途中で料率を変更するという煩雑な事務処理がありました。また、多くの事務組合で使用している、民間企業が提供する「社労夢」にシステム障害が発生し、大きな影響を受けました。

そのような状況のもとで、大きな混乱もなく順調に進捗いたしました。

これもひとえに、皆様のお力添えあつてのことと感謝申し上げます。

神奈川労働局では、「すべての人がいきいきと働くかながわを目指して」をスローガンとして、

- 1 安心して挑戦できる労働市場の創造、
  - 2 多様な人材の活躍促進、
  - 3 多様な選択を力強く支える環境整備
- を重点施策として、推進してまいりました。今後も機動的かつ的確に行政を行ってまいります。

労働保険制度については、労働者のセーフティネットとしての役割を果たし、さらに、中小企業・小規模事業者の事業主を守るという極めて重要な制度であります。その中で、労働保険事務組合制度は、中小事業主・小規模事業主が労働保険にかかる事務を委託することで、専門性を要する事務処理の負担を大幅に軽減し、事業主、労働者が共に安心して働くことができる環境をつくる重要な役割を果たしております。

神奈川支部におかれては、労働保険の適正加入と保険料の適正納付に大きな役割を果たしていただいております。とりわけ、費用負担の公平性の観点から実施しております「労働保険未手続事業一掃業務」

につきましては、中心的役割を担っていただき、毎年度、精力的に活動いただいております。

本業務の実施に当たっては、今後とも的確な未手続事業の把握、積極的な加入指導等を効果的に行い、これまで同様に連携を図りながら未手続事業の解消に努めてまいりたいと思いますので、引き続き皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、労働保険特別加入制度については、令和3年度には「柔道整復師」、「創業支援等措置に基づく事業を行う方」、「芸能関係作業従事者」、「アニメーション制作作業従事者」、「ITフリーランス」、「自転車を使用した貨物運送事業従事者」について、また、令和4年度には「あん摩マッサージ指圧師」、「はり師」、「きゅう師」、「歯科技工士」の保険加入ができるよう範囲が拡大されました。

今後につきましては、令和5年5月12日に公布された、いわゆる「フリーランス法」の制定に伴い、さらなる特別加入制度の拡大が予想されます。

会員事務組合の皆様には、現行の制度周知をお願いいたします。

さらに、厚生労働省、都道府県労働局では、電子申請の利用促進を重要な課題と位置づけ、利用促進に取り組んでおります。電子申請の利用率を向上させることにより、事業主が行政手続に費やすコストを大幅に削減するとの政府方針のもと、当局においても、電子申請の利用促進の取組みを引き続き積極的に進めております。

すでに電子申請を利用いただいている労働保険事務組合も多数ございますが、なお一層の利用促進と、労働保険関係手続のみならず、雇用保険、労働基準関係手続の電子申請の利用と勧奨にも御協力をお願いいたします。

最後に、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝を心より祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。



神奈川労働局長  
木塚 欽也

# 令和5年度事業実施状況

## 支部理事会

- 第1回  
令和5年5月1日(月)  
場所：万国橋会議センター  
(1) 令和4年度事業報告・収支決算  
(2) 令和5年度事業計画(案)・収支予算(案)  
(3) 優良委託事業所表彰について
- 第2回  
令和5年6月2日(金)  
場所：万国橋会議センター  
(1) 委員会委員について  
(2) 委員会日程について
- 第3回  
令和5年9月28日(金)  
場所：神奈川県中小企業共済会館  
(1) 地区協議会再建案について  
(2) 委員会進捗状況について
- 第4回  
令和5年12月20日(水)  
場所：HOTEL PLUMM  
(1) 委員会進捗状況について

## 総務委員会

- 第1回  
令和5年4月14日(金)  
場所：事務局会議室  
(1) 令和4年度事業報告・収支決算  
(2) 令和5年度事業計画(案)・収支予算(案)  
(3) 支部通常総会等について
- 第2回  
令和5年8月22日(火)  
場所：事務局会議室  
(1) 委員長・副委員長の選出について  
(2) 令和5年度事業進捗状況について  
(3) 地区協議会再建案について
- 第3回  
令和5年12月5日(火)  
場所：事務局会議室  
(1) 各委員会進捗状況について  
(2) 地区協議会再建案について

## 事業推進委員会

- 第1回  
令和5年6月13日(火)  
場所：事務局会議室  
(1) 未手続事業一掃業務について
- 第2回  
令和5年11月2日(木)  
場所：事務局会議室  
(1) 未手続事業一掃業務について

## 総コン改善委員会

- 第1回  
令和5年7月12日(水)  
場所：事務局会議室及びZOOM  
(1) 収納代行切替結果について  
(2) 総コン年度更新説明会について  
(3) インボイス制度対応について  
(4) 新規利用説明会について  
(5) 今後の業務課題について
- 第2回  
令和5年10月23日(月)  
場所：万国橋会議センター  
(1) インボイス対応について  
(2) 総コンシステム等について

## 研修委員会

- 第1回  
令和5年7月3日(月)  
場所：ZOOM会議  
(1) 職員研修について  
(2) インボイス制度説明会について
- 第2回  
令和5年10月31日(火)  
場所：ZOOM会議  
(1) 代表者・担当者研修会について  
(2) 年度更新説明会について  
(3) 令和6年度初任者研修会について

## 広報委員会

- 第1回  
令和5年6月21日(水)  
場所：事務局会議室  
(1) 委員長・副委員長の選任について  
(2) 機関誌「かながわ」125号について
- 第2回  
令和5年8月8日(火)  
場所：事務局会議室  
(1) 機関誌「かながわ」125号校正について
- 第3回  
令和5年10月17日(火)  
場所：事務局会議室  
(1) 機関誌「かながわ」126号について
- 第4回  
令和6年1月10日(水)  
場所：事務局会議室  
(1) 機関誌「かながわ」126号校正について  
(2) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画(案)について

## 労働災害保険推進委員会

- 第1回  
令和5年8月7日(月)  
場所：事務局会議室  
(1) 委員長・副委員長の選任について  
(2) 労働災害保険事業について
- 第2回  
令和5年11月20日(月)  
場所：ZOOM会議  
(1) 労働災害保険事業について

### 役員選考委員会

- 第2回  
令和5年4月19日(水)  
場所：ZOOM委員会  
(1) 支部理事・監事候補者について
- 第3回  
令和5年5月1日(月)  
書面決議  
(1) 本部理事候補者による支部理事推薦について

### 地区協議会会長会

- 令和5年9月7日(木)  
場所：神奈川県中小企業共済会館
- (1) 地区協議会活動について
  - (2) 地区協議会再建案について
  - (3) 未手続事業一掃業務について

### 総コンシステム年度更新説明会

- 令和5年4月7日(金)  
場所：ZOOM説明会  
出席者：178名
- (1) 総コンシステム注意事項等について
  - (2) パソコンシステム改正点について
  - (3) パソコンシステム年度更新事務処理について

### 労働災害保険必須研修会

- 令和5年10月4日(水)  
場所：ZOOM研修会  
受講者：63組合75名
- (1) 労働災害保険制度について
  - (2) 労働災害保険制度の注意点について
  - (3) 労働災害保険奨励品授与組合について

### 未手続事業一掃推進員研修会

- 令和5年9月26日(火)  
場所：かながわ労働プラザ  
受講者：101名
- (1) 未手続事業一掃業務及び未手続事業名簿について
  - (2) 未手続事業一掃業務報告

- 書の書き方及び勸奨に対する注意事項、配布方法について
- (3) 労保連労働災害保険について
- (4) 未手続事業名簿配布

### 未手続一掃対策協議会

- 第1回  
令和5年5月16日(火)  
場所：神奈川労働局会議室  
(1) 令和4年度実施報告について  
(2) 令和5年度未手続事業実施計画について
- 第2回  
令和5年10月5日(木)  
場所：神奈川労働局会議室  
(1) 令和5年度未手続事業一掃業務実施状況について

### 労働保険事務組合職員研修

- 初任者研修  
令和5年4月21日(金)  
場所：万国橋会議センター  
受講者：23名
- (1) 事務組合に関する基本事項について

- 基礎研修  
令和5年10月13日(金)  
場所：ZOOM研修  
受講者：51名
- (1) 事務組合事務処理の概要と注意点について
  - (2) 雇用保険制度（適用・給付関係）概要について
  - (3) 労災保険制度の概要及び労災保険給付（事例）について
  - (4) 第三者行為災害について
  - (5) 事務組合事務処理について（増減申告及び内部相殺等処理実践）

- 実務研修  
令和5年11月6日(月)  
場所：万国橋会議センター  
受講者：29名
- (1) 事務組合業務の留意点に

- ついて
- (2) キャリアアップ助成金等について
- (3) グループワーク  
テーマ①特別加入制度とは何ですか？  
テーマ②従業員がパワハラで辞めるから会社都合の退職にしているとっています。離職票の発行についてどう依頼すればよいか  
テーマ③求職者給付の金額を教えてくださいと言われたときの対応について



グループワーク



グループワーク発表

### インボイス制度説明会

- 令和5年9月13日(水)  
場所：関内ホール 小ホール  
出席者：135組合167名
- (1) インボイス制度について
  - (2) 総コンシステムによる適格請求書について

### 東京支部・神奈川支部業務連絡会議

- 令和5年10月11日(水)  
場所：HOTEL PLUMM  
出席者：27名
- (1) 総コンシステムについて
  - (2) 業務意見交換

## 全国労働保険未手続事業一掃会議開催！！

令和5年11月15日(木)、東京水道橋の東京ドームホテルにおいて全国労働保険未手続事業一掃会議が開催されました。これは、厚生労働省が毎年11月を「労働保険未手続一掃強化期間」と定め、全国的になお多数ある未手続事業の解消に向けた集中的な広報活動を展開しているのに合わせ、全国労保連が労働保険未手続事業一掃活動の一環として開催するものです。

会議には、全国労保連の本部・支部の役職員、会員事務組合、厚生労働省の職員及び地方労働局の職員、関係団体等約200名が出席し、新型コロナウイルス感染症の拡大に注意しながら開催されました。



岡部正治会長



未手続事業一掃会議



鈴木英二郎労働基準局長

### おめでとうございます！

#### 労働保険未手続事業一掃全国労保連会長表彰

未手続事業一掃業務を積極的に行い、顕著な業績をあげた事務組合に対して、岡部正治会長より全国労保連会長表彰が授与されました。

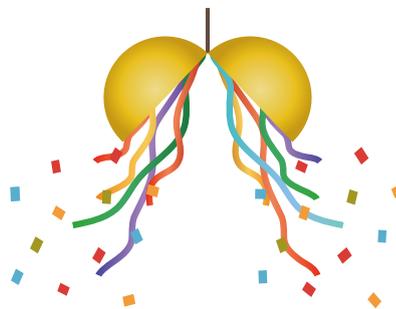
当支部では、次の事務組合に授与されました。

●表彰状

横浜地区協議会 全建総連神奈川土建横浜西支部  
川崎北地区協議会 全建総連神奈川土建川崎中央支部

●感謝状

県央地区協議会 全建総連神奈川土建厚木支部



### 退職金は中退共で

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

取扱事務組合には、新規共済契約1件（1事業所）につき8,390円と加入従業員1名につき1,650円の事務費をお支払いいたします。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

詳しくは、神奈川支部事務局までお問合せください。

### 労働保険が成立・事業委託を受けたら 保険関係成立の証を！

- ◆事業主は労働保険番号を掲示し、従業員に周知する義務があります。
- ◆事務組合は、事業主に保険関係成立之証を掲示することをすすめましょう。

事務組合渡し値段（送料別）

A	アルミ額縁（B 5版）	1,700円
B	金ラック額縁（B 5版）	1,500円
C	フィルム封入	500円

# 労働保険未手続事業一掃業務

事業推進委員長 工藤 克己

日頃から未手続事業の把握とその解消、また、雇用保険に係る加入手続き漏れの防止にご尽力いただき誠にありがとうございます。今年度は全国労保連が一般競争入札により落札した3年契約の最終年度となります。

今年度も推進員の皆様を中心となって目標達成に向けて精力的に活動していただいているところではありますが、全国的にも目標達成には厳しい状況となっております。推進員の皆様には多大なご苦勞をおかけしますが、次年度以降もこの事業を継続することができるよう、今年度の実施計画の3つの目標件数のうち何とか1つでも達成できるようご協力の程よろしくをお願いいたします。

## 支給申請について

- 令和5年4月1日以降に保険関係を成立させた場合（個別成立でも可）及びに成立には至らなかった場合でも勧奨活動を行ったときは、毎月3日までに支部事務局に「労働保険手続勧奨状況報告書」と「労働保険調査説明費・成功報酬費支給申請書」の提出をお願いいたします。なお、既に文書でお願いしておりますが、提出漏れを防ぐためにもすべての成立届の控えを支部事務局に提出いただけますようお願いいたします。ただし、提出いただいた場合でも、名簿の種類（タイプ1、2）や電話による勧奨の場合等で支給対象とならないこともありますのでご承知おきください。
- 今年度の最終提出期日は令和6年3月15日（金）支部事務局必着となっておりますが、毎年年度末に提出が集中する傾向にありますので、余裕をもってご提出をお願いいたします。

令和5年度 未手続事業一掃業務実施状況一覧 令和5年12月末現在

支部名	管轄職安	実施組合数	活動組合数	推進員	成立件数（事業場数）						調査説明件数	特別加入件数
					一元両保	一元労災	一元雇用	二元労災	二元雇用	合計		
横浜	横浜	41	22	253	98	95	3	227	87	510	773	261
戸塚	戸塚	8	1	11	0	0	0	1	1	2	2	1
川崎	川崎	10	4	13	1	1	3	28	14	47	91	23
横須賀	横須賀	5	3	7	1	4	0	27	16	48	119	24
	横浜南	6	2	8	1	2	0	9	3	15	33	9
平塚	平塚	12	6	13	3	5	1	12	6	27	65	6
西湘	小田原	6	2	9	1	2	0	2	2	7	41	2
	松田	10	5	20	1	2	0	6	2	11	22	6
藤沢	藤沢	18	11	23	11	11	3	42	16	83	170	50
相模原	相模原	15	7	21	2	4	1	36	13	56	117	27
県央	厚木	8	3	13	3	1	1	14	5	24	41	8
	大和	4	1	7	0	0	0	8	4	12	27	5
川崎北	川崎北	14	4	22	1	1	0	13	10	25	47	9
港北	港北	12	4	18	2	3	0	19	8	32	69	19
合計		169	75	438	125	131	12	444	187	899	1,617	450

## 業務別目標数値

令和5年12月末現在

	目標数	達成数	達成率
①加入勧奨事業件数	5,080件	1,617件	32%
②労災保険成立件数	1,790件	700件	39%
③雇用保険成立件数	1,010件	324件	32%
④活動率	70%		44%

# 労保連労働災害保険で財政基盤を強化しませんか!

労働災害保険推進委員長 高塚 弘道

## 労保連労働災害保険とは

労保連労働災害保険は、全国労保連の会員事務組合の委託事業主様だけが加入できる、いわゆる上乗せ労災で、委託事業場で働く労働者、委託事業主、取扱事務組合の三者にメリットのある制度です。

## 委託事業場で働く労働者のメリット

保険料は全額事業主負担で、労災保険給付に上乗せして、以下の補償を受けることができます。

- ①休業保険金（A型加入の場合のみ）  
休業4日目から1,092日分を限度に、休業1日につき被災者の給付基礎日額の20%
- ②障害保険金  
障害等級、保険の型と口数に応じ、被災者の給付基礎日額の12日～3,000日分
- ③死亡保険金  
保険の型と口数に応じ、被災者の給付基礎日額の600日～3,000日分
- ④死亡弔慰金 一律30万円

## 委託事業主のメリット

- ①民事損害賠償への備え  
労働災害において、使用者に安全配慮義務違反や過失等があると、高額な民事損害賠償を請求される可能性があります。その費用の全部又は一部を担保することができます

- ②手頃な保険料  
全国労保連のホームページで保険料の試算ができます。

業種番号	賃金総額 (円) (年額)	保険料率 (%)	保険料 (円) (年額)
94	10,000,000	0.0604	6,040
98	10,000,000	0.0631	6,310

注) 脳・心疾患等の補償あり、休業補償あり、死亡保障が給付基礎日額1,000日分の場合の例

- ③特別加入制度  
特別加入している事業主様は、自らも労働者と同様の補償を受けることができます。
- ④経営事項審査・下請事業担保特約  
建設業者様は、公共工事入札のための経営事項審査において15点加点されます。  
元請から下請した工事も一括して加入できます。

## 取扱事務組合のメリット

毎年、保険料の16%が手数料として取扱事務組合に支払われます。労働災害保険は一度契約に至ると、毎年更新される可能性が高いため、継続的な収入を見込むことができます。

## 加入状況等の推移

労働災害保険事業は、委託事業場様の労働福祉の向上に寄与する制度であり、会員事務組合及び支部の自主財源基盤強化の観点から皆様のご協力をいただいております。令和5年度は保険代理店事務組合数100組合、保険料額は4,000万円を目標に掲げ、何とか目標を達成すべく普及推進に努めております。また、全国労保連の第2次労保連労働災害事業推進計画による令和5年度から7年度の3年間の措置として①新規の契約事業場を取り扱った代理店、②下請特約に係る契約事業場を取り扱った代理店に対して支援措置が行われます。

### 加入状況等の推移 (令和5年9月現在)

保険年度	取扱事務組合数 (うち契約有)	加入 事業場数	保険料 (円)
令和3年	97 (71)	787	39,309,980
令和4年	95 (70)	770	39,409,980
令和5年	95 (69)	749	39,486,840

## 労保連労働災害保険を取扱うには

「労保連労働災害保険」を取扱うには、まず、全国労保連と保険代理店委託契約を締結し、厚生労働省に保険代理店設置の届出をする(取扱事務組合になる)必要があります。まだ取扱事務組合になっていない場合は、申込書をお送りしますので、事務局までご連絡下さい。

令和3年より、芸能関係作業従事者、アニメーション制作作業従事者、柔道整復師、創業支援等措置に基づく事業主等も特別加入できるようになりました。  
※申込書は全国労保連及び神奈川支部のホームページからダウンロードできます。

## 労保連労働災害保険にご協力を願います。

保険年度(毎年8月1日から1年間)の途中からでも加入できますので、皆様のより一層のご協力をお願い致します!

## 労働災害保険代理店に対する奨励品授与

令和5年度労保連労働災害保険表彰及び奨励品要綱に該当する保険代理店事務組合に対し奨励品が授与されました。

授与された保険代理店事務組合は次のとおりです。

### 令和5年度労保連労働災害保険優良事務組合

#### 1. 契約件数が前年度より2件以上増加している

管轄	事務組合名
横浜	京浜労基協会
	神奈川経営者会
相模原	フェデルタ

#### 2. 保険掛金額が増加している

掛金額10万円以上増加

管轄	事務組合名
横浜	神奈川SR経営労務センター
	神奈川経営者会
相模原	神奈川県商工協会
	フェデルタ
松田	西湘企業団

掛金額5万円以上10万円未満

管轄	事務組合名
横浜	京浜労基協会
平塚	神奈川商工振興会
大和	神奈川県電気工事工業組合大和地区本部

掛金額3万円以上5万円未満

管轄	事務組合名
横浜	港都労務協会
横須賀	横須賀民主商工会
平塚	平塚労働保険協会
川崎北	神奈川経営労務管理協会

掛金額1万円以上3万円未満

管轄	事務組合名
戸塚	かもめ経営労務管理協会
	経営労務管理センター
	一般社団法人戸塚青色申告会
港北	港商工協会

## 労働保険事務組合運営等に係る相談窓口の設置

労働保険事務組合は、多くの中小零細企業から労働保険事務処理に関する事務委託を受け、労働保険適用・徴収業務に欠くことのできない役割を果たしております。

しかしながら、労働保険事務組合の認可数は減少しており、また、昨今後継者不在等を理由に業務の継続が困難という事務組合が見受けられます。

このため、労働保険事務組合認可に向けた活動を行う団体及び事務組合継続に困難な事態に直面している会員事務組合を支援するために、神奈川支部では窓口を設置しております。

お気軽にお問合せいただきますようお願い申し上げます。

### 相談窓口

設置場所：一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部

横浜市中区常盤町4-47 ニューイナズマビル5階

TEL045-210-9494

担当：事務局長 西村みゆき

相談時間：9時～15時（平日のみ）

## 総合コンピュータシステム よくある質問



**Q** 年度切替処理は、いつ行えばいいですか？

**A** 労働局に年度更新の申告手続きを提出し、提出内容に訂正等がなければ切替処理を行ってください。

年度切替後に、提出済申告書の次年度概算保険料と、総コン画面上の申告済概算保険料の突合確認をお願いします。この金額が相違すると、次年度の申告書に問題が発生します。



**Q** 新年度に入ってから委託解除の処理は、どうすればいいですか？

**A** 年度切替処理を行った後、賃金等の報告画面から、確定賃金と委託解除の入力を行ってください。



**Q** 労働局と総コンシステムでの申告済概算保険料が合わないのはどうしてですか？

**A** 労働局へ申告書を提出した後、総コンで、「年度切替処理」を行う前に、新年度のデータ入力を開始したり変更すると、「申告済概算保険料」等のデータが変更され、次年度の申告書に記載される「概算保険料」と、総コンの「概算保険料」が相違します。新年度のデータ入力・変更前には、「年度切替処理」の実行をお願いします。間違えやすいポイントは特別加入者の入力で、年度切替処理前に、新規加入や脱退の登録を行わないでください。

### 総合コンピュータシステムを使ってみませんか!!

労働保険料算定基礎賃金等の報告及び一括有期事業報告書を入力することで、労災保険・雇用保険の確定・概算保険料の計算、申告書内訳、納入通知書など、法定帳票を含む各種帳票類の作成、保険料等の口座振替サービス（税込み55円/件）などが利用できる労働保険料計算システムです。

更に、年度更新時の保険料・一般拠出金電子媒体ファイルの作成ができ、報奨金申請書も作成できます。

口座振替のお知らせ・納入のお知らせはがきも電算会社から事業主への直送を選択できますので、発送の手間も削減できます。

#### 【料金目安/税込み】

- その1：委託事業所数20、末尾0のみ、スタンドアロン版、全事業所口座振替の設定
  1. 初回導入費用：33,000円
  2. 総コンシステム年間利用料金：35,919円
- その2：委託事業所数50、末尾4種（0,2,5,6）、LAN版、全事業所口座振替の設定
  1. 初回導入費用：50,600円
  2. 総コンシステム年間利用料金：72,912円

\*利用料金は3回支払いです。

\*ご利用条件により、料金変動します。詳しくは、事務局へお問い合わせください。

神奈川労働局  
メールマガジンの  
ご案内

《登録無料》手続きはこちらから！

神奈川労働局メルマガ配信サービスについて

<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/home/merumaga.html>



厚生労働省



神奈川労働局では、

- ① 労働行政や人事労務管理に関する **新着** 情報
- ② **法改正** や **各種手続き** に関する情報
- ③ 労働局、県下の労働基準監督署・ハローワークの **イベント** 情報
- ④ 労働局が集計している **統計** 情報 など

を素早く皆様にお届けするため、

<神奈川労働局メールマガジン> を発行しています。

毎月 1 回 の定期配信のほか、 **重要なお知らせ**、**緊急性のあるお知らせ** については **臨時号** を配信しています。

**まだご登録されていない方は、この機会にぜひご登録をお願いします！**

【メールマガジンに関するお問い合わせ】

神奈川労働局 雇用環境・均等部 企画課 (TEL : 045-211-7357)

## 会 員 事 務 組 合 の 紹 介

### 加入促進の必要を感じて

湘南建設労働保険事務組合

組合長 佐藤 和博

湘南建設組合は昭和25年に現在の組合の母体となる職別組合が初代事務局長の声掛けで出来ました。その7年後に労働組合となり、67年の歳月が経過しています。

この間、建設労働組合として建設労働者を取り巻く環境の改善を求める取り組みや、社会情勢・生活環境の悪化に反対をする運動を行ってきました。

また、労働保険事務組合としても組合員に対して労働保険の適正な加入について指導してきました。

現在組合に一人親方又は事業主として登録をしている組合員は480名程度、そのうち労働保険、一人親方労災に加入をしているのが8割強となっています。残念ながらもまだ労働保険に加入をしていない事業主・一人親方がおり、加入促進を引き続き行う必要性を感じています。

湘南建設組合は、労働保険事務組合のほか、神奈川県建設連合国保組合の支部として、建設国保の加入等の手続きを行う窓口にもなっています。組合としても福利厚生のレクリエーション活動や日々変わっていく社会情勢に則した講習会・学習会を開催するなど、様々な情報を組合員にむけて発信しています。



### 商工会議所創立30年を迎え

大和商工会議所 会頭 本田 誠一

大和市は、神奈川県ほぼ中央に位置する、人口約24万人の自治体です。市域は南北に細長く、丘陵起伏がほとんどありません。面積は約27平方キロメートルと小さな市ですが、都心から40km圏内で3つの鉄道が東西南北に走り、東京へ1時間弱、横浜へは20分で行くことができます。市内には8つの駅があり、市域のほとんどが駅まで15分以内の徒歩圏内にあり交通の利便性に恵まれています。

大和商工会議所は、令和6年4月1日で商工会議所創立から30年となり来年6月5日に創立30周年記念式典を実施することを予定しております（※前身

である、大和市商工会設立からは63年）。地域総合経済団体としてより一層中小企業を支援して参りたいと考えております。

大和商工会議所労働保険事務組合は昭和35年に認可を受け、現在147事業所から委託を受けております。これからも委託事業所の事務処理軽減の一助となれるよう努力してまいります。



大和商工会議所



## 魚つる HANARE 藤沢地区協議会 M・U

藤沢駅南口より徒歩5分、1932年創業の老舗魚屋湘南魚つるさんが直営する「魚つるHANARE」。昼はボリュームがありリーズナブルなのですぐに入れないことも多いです。待つ人達のお望みは取れたての鮮魚をふんだんに使用したどんぶりや定食となります。その日の仕入内容によって具材が変わる「海鮮きまぐれ丼」などがあります。特製のたれに付け込んだ魚介類の乗った「名物はなれ丼」。写真は「特上海鮮丼」で本日は8種の魚介が味わえました。毎回内容が違うためその日・季節ごとにいつでも楽しめます。しかも魚屋を併設しておりますのでもう一度味わいたいものや夕飯の食材を帰りに購入することも可能です。夜は日本酒にあう魚介を使用したおつまみ中心のメニューと変化し、コース料理の予約もできるためゆっくりとお酒と共に楽しめます。

日本酒以外のお酒ももちろんありますので自分の好みにあわせて楽しめます。藤沢へお越しの際にはぜひ「魚つるHANARE」にお立ち寄りいただき旬の魚介を堪能してください。

### 問い合わせ

住 所：神奈川県藤沢市南藤沢2-5 KMビル1F  
 営業時間：昼 11:00~14:30 (L.O14:00)  
 夜 17:00~22:00 (L.O F: 21:00 D: 21:30) 月~土曜  
 17:00~21:00 (L.O F: 20:00 D: 20:30) 日曜祝日  
 定休日：水曜日  
 T E L : 0466-47-9399



## 私の趣味

小学校4年生からサッカーをやっており、50歳を過ぎても、フットサルを趣味としております。30代半ばまでは学生時代の友人達とチームを作ってサッカー大会等に出場していましたが、年々年を取る度に、「もう無理だ!」という友人が多くなり、皆ゴルフ等に趣味を替えていき、チームで出場出来なくなりました。そこで私はフットサル施設で個人参加(個々に集まった人達でチームを作って試合をする)に通うようになりました。毎週日曜日の朝にフットサルをやっています。学生時代は勝つために必死になってボールを追いかけていましたが、現在は体力がないため、緩い感じでフットサルを楽しんでいます。

個人参加の参加者は平均年齢40歳位ですが、皆さん体力があります。時々若い人が私に対して反則をし

てくるのですが、私は彼に「明日会社だから怪我をしたくないのでそんな激しくぶつかってこないでください」たしなめています。毎週来る人達もだいたい同じ人達なので、フットサルの後にバーベキューや忘年会等を行ったりしております。

私の体力と気力が続く限り、いい気分転換になりますので、フットサルはやっていこうと思っています。その後にはゴルフを趣味にしようと思っています。



## 川崎地区協議会 H・K

# 神奈川支部からのお知らせ



## 令和5年度代表者・担当者研修会

**日時** 令和6年2月2日(金)  
14:00~16:00

**場所** HOTEL PLUMM  
横浜市西区北幸2-9-1  
☎045-314-5546

**内容** ①労働保険事務組合の事務処理及び監査について  
②情報セキュリティーについて

## 令和6年度年度更新説明会

**日時** 令和6年3月22日(金)  
10:00~12:00  
14:00~16:00

**場所** 横浜市技能文化会館  
※午前午後は同一内容です。

## 令和6年度総コンシステム年度更新説明会

**日時** 令和6年4月10日(水)  
14:00~16:00

**場所** ZOOM説明会

4月12日(金)より横浜電算ホームページに総コン年度更新説明をUPいたしますので、こちらも是非ご覧ください。

## 令和6年度初任者研修会

**日時** 令和6年4月19日(金)  
13:30~16:00

**場所** 万国橋会議センター

## 令和6年度支部通常総会

**日時** 令和6年5月20日(月)  
15:00~16:00

**場所** HOTEL PLUMM  
横浜市西区北幸2-9-1  
☎045-314-5546

会員各位におかれましては、日程調整のうえご出席のほどをよろしく申し上げます。

## 図書のご案内

◎令和6年度版  
「労働保険事務組合やさしい年度更新」  
単価2,200円(税込送料別途)

一般社団法人全国労働保険事務組合  
連合会神奈川支部の  
「ホームページ」をご活用ください

- ホームページのアドレス  
<http://www.rouhorenkanagawa.org>です
- 神奈川支部のメールアドレス  
[sinrouho@ch.mbn.or.jp](mailto:sinrouho@ch.mbn.or.jp)  
ホームページに関するご意見はメールでお願いいたします。

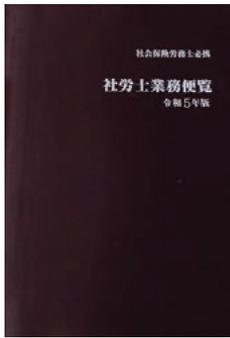
## 機関誌「かながわ」 広告掲載募集

機関誌「かながわ」へ広告を掲載しませんか？  
お問い合わせは、下記までお願いします。

- 掲載料 1回 10,000円(税込)
- 部数 550部

お申込・お問合せ  
神奈川支部事務局 ☎045-210-9494  
担当：西村・鈴木

労働調査会 最新図書のご案内



社労士業務便覧 令和6年版

- 労働・社会保険諸法令、最新労働判例、相談窓口一覧等、社労士業務カレンダー!!
- 改正法律等のあらまし(本編コンテンツより抜粋)
  - 1 育児休業法
  - 2 働き方改革関連法
    - ・適用猶予事業の時間外労働の上限規制(運送業・建設業・医師)
    - ・月60時間超割増賃金率の引き上げについて
- 省令・告示等
- 労働法・社会保険法

(株)労働調査会 東京支社

※ご注文・お申込はFAXで

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-4-5(調査会ビル)

フリーFAX 0120-801-811

電話 03-6858-3401 FAX0120-801-811 担当 野田

労働新聞電子版が  
人事労務の実務を広くサポート!

購読時と同じようにサービスが使える!

試して安心!  
**1ヵ月無料**の  
お試し利用も  
実施中!



労働新聞電子版の主なサービス内容

- 最新ニュース/連載/コラム
- 動画(セミナー/ニュース解説 他)
- 人事労務だより
- 規定例・通達・様式集DL
- セミナー
- 労働判例集
- 労働相談
- メールマガジン etc...

※ただし、書籍10%割引は適用されません

新聞紙面 + 電子版

豊富なサービスが  
すべて使い放題で 月額 **3850**円税込

詳しい料金体系は  
お問合せください!

お問い合わせ



労働新聞社 東京支社  
**03-3956-7171**

メール WEB

tokyo@rodo.co.jp  
https://www.rodo.co.jp/

労働新聞の  
WEBサイトは  
こちらから!



知らせる、現状を改善する▶▶

機関紙誌

をつくる

ご一緒に考えます、取材編集から

読まれる、きちんと伝える▶▶

広報紙誌

をつくる

企画・取材編集・デザインから

時代を学ぶ、次代へ伝える▶▶

周年事業  
イベント、セミナー

歴史を見つめ、  
新たな変革のエネルギーを

多様なメディアに対応▶▶

映像・音声

Web用ショートムービー  
「コール」ふきこみ、スライド等

訴える力を魅せる▶▶

高品質な  
カラー印刷  
パンフレット・チラシ

効果ある宣伝物を制作▶▶

選挙  
広報戦略・宣伝

調査、提案、デザイン、印刷、納品まで

伝える、声を聞く▶▶

Webサイト

デジタルメディアを活かす

広報戦略の中心へ、  
ご一緒に考え展開します

オンデマンド対応▶▶

横断幕、  
大ポスター

1枚から、1部でも

◆ 中とじ・無線とじ、各種製本 ◆



株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦2-1-12  
TEL 045(785)1700 FAX 045(784)6902

E-mail: info@kki.co.jp

神奈川機関紙印刷所

検索

スキルアップ▶▶

編集講座

講師・制作アドバイ  
ザー派遣

地域、団体単位でごまやかに

新しいメディアに対応▶▶

電子ブック

新聞、冊子を電子ブック化します

小ロットにも対応

自費出版・自分史制作も

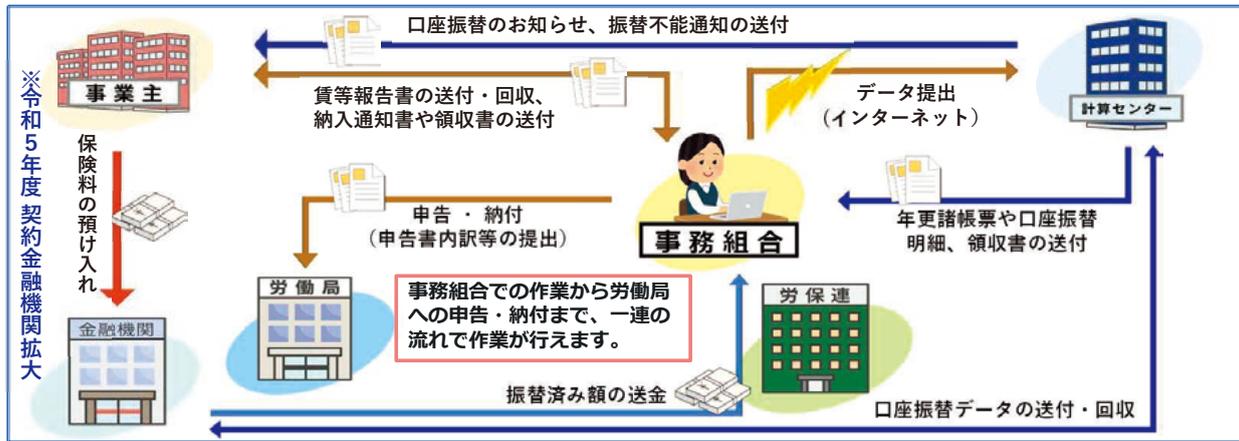
# 労働保険事務組合総合コンピュータシステムのご案内

## 01 PC総システム(総合利用・年更のみ利用・口座のみ利用)

- ◆PC総システムには以下のような機能が用意されています。
  - ・前年度の確定賃金を入力する事で保険料を自動計算
  - ・PC総システムに入力したデータの出力機能(Excelに出力)
  - ・賃金データのcsv取り込み
  - ・PC総システムで納入通知書の作成が可能
  - ・インターネットを使ったデータ提出機能

法改正や保険料率の改定、金融機関廃合時などバージョンアップを随時実施で安心

- ◆年度更新などで必要な各種帳票類は事務組合へ送付されます。
- ◆支部契約の指定金融機関であれば、安価な額で事業主の口座から口座振替が可能です。
  - ※令和5年度より契約金融機関が大幅に増え利便性が向上します。詳細は支部にお問い合わせください。
- ◆労働保険料の請求データ引き落としに特化した「銀行引落システム」もご用意しております。



## 02 第2種特別加入者登録システム(一人親方システム)

- ◆末尾8の一人親方等団体向けシステムです。労災保険の特別加入制度における個人事業主にも対応しています。給付基礎日額に基づく労災保険料の算出や、労働局への申告に必要な各種帳票(※)の出力も行えます。又、PC総システムの口座振替処理との連動も可能です。
- (※) 保険料申告書内訳、特別加入者名簿、第2種特別加入保険料集計表 など

## 03 e-TOKSO 電子申請システム



### ◆操作性および利便性の向上

- ・e-Gov電子申請システムのWebサイト上の操作を行うことなく、e-Gov電子システムと直接データのやり取りが可能
- ・ポップアップブロック解除設定やe-Gov電子申請アプリのインストールなどの準備作業が不要
- ・離職証明書作成時には自動で期間・日数設定等が行われる
- ・申請データと到達番号が自動紐付され、データ送信後の進捗管理が容易
- ・ダウンロードした公文書は自動でフォルダ分けされてパソコン内に保存され、公文書取得後の管理が不要
- ・PC総システム(SCOPS)とのデータ相互間利用
  - 例：PC総システム側での「雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿」印刷など

### ◆e-TOKSOで行える電子申請手続き

雇用保険被保険者資格取得届 / 雇用保険被保険者資格喪失届 (離職票交付あり・なし) / 雇用保険被保険者資格喪失届提出後の離職票交付申請 / 雇用保険被保険者転勤届 / 雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書の提出及び高齢雇用継続給付受給資格確認 / 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書又は同休業・所定労働時間短縮開始時賃金証明書の提出 / 雇用保険個人番号登録・変更届



(一社)全国労働保険事務組合連合会  
神奈川支部

045-210-9494

株式会社 横浜電算  
(労保グループ)

045-548-5751

お気軽にお問い合わせください